

平成30年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	土木部道路都市局都市整備課
------	---------------



1. 施設名等 平成31年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合運動公園 (昭和55年5月15日)	所在地 電話 HP	松山市上野町乙46番地 089-963-3211 http://www.epsc.jp/
----------------	---------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	---------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民のスポーツ振興を図るため、県内スポーツの中核となる陸上競技場や体育館などの各種運動施設を整備するとともに、幅広いレクリエーション活動に対応するため、キャンプ場や子供広場などの各種余暇活動施設を設置	施設の外観
施設内容	主要施設 ○陸上競技場33,590㎡ ○体育館9,046㎡ ○テニスコート16,660㎡ ○補助競技場19,300㎡ ○球技場19,920㎡ ○弓道場1,704㎡ ○相撲場8,000㎡ ○多目的広場12,320㎡ ○キャンプ場5,000㎡	
指定管理者が行う業務	①運営に関する業務 ②愛媛県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の收受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 0	
開館日・開館時間	(開館日)12月29日から1月3日は閉園、それ以外の日は開園 (開館時間)午前9時から午後9時まで(補助競技場、球技場及び相撲場については、午後5時まで)	

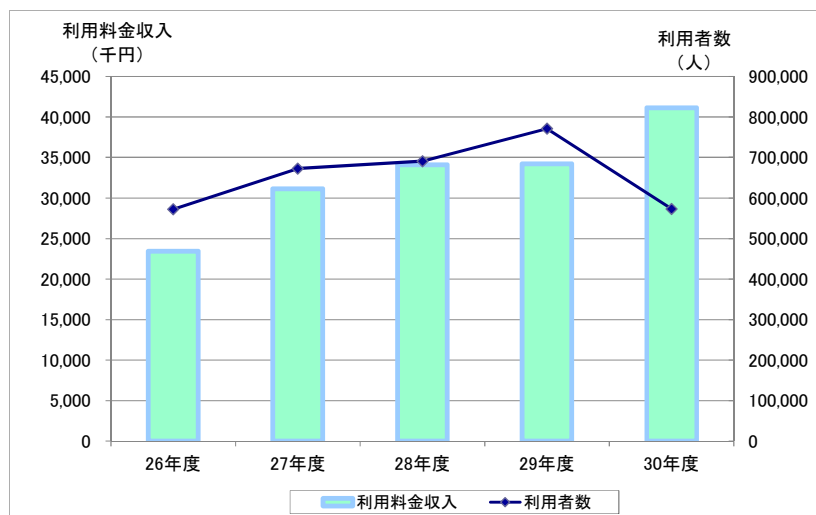
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県委託料(千円)	206,313	202,513	202,513	199,105	191,120	193,892

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度増減率
利用者数(人)	572,316	672,956	690,592	771,132	572,928	△ 25.7 %
利用料金収入(千円)	23,421	31,163	34,109	34,242	41,143	20.2 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

平成29年度はえひめ国体・えひめ大会開催に伴い、選手・応援での来園が大幅に増えた。加えて国体・大会開催後、芝生の損傷により球技場及び多目的広場が年度途中まで使用できなかったことなどにより利用者数が減少した。

(利用料金収入)

利用料金改定に伴う増収により、前年比6,901千円の増収となっている。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成30年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成30年度の内容	平成31年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ大会の会場供用 ○J2リーグ愛媛FCおよびB2リーグオレンジバイキングスのホームゲームを開催(運営協力、施設整備、芝生管理) ○公園情報誌、行事予定表を発行し情報提供 ○ホームページを利用した施設・行事のPR ○県施設利用予約システムを活用した運営 ○いよネット活用への協力・利用料の減免 ○利用者のニーズに応えた各種スポーツ教室、スポーツ大会を開催 ○スポーツ教室開催時の託児サービス実施 ○レストハウスを外部委託し運営 ○東京2020オリンピック・パラリンピックの事前誘致への協力 ○えひめ国体・えひめ大会開催のレガシーを生かした大規模大会の誘致及び開催 ○公園修景施設(キャンプ場・子供広場)等を活用したイベントの開催 ○公園内体育施設の各競技団体との円滑な利用調整、一般利用者への公平公正な供用 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度の事業を継続するとともに、自主事業を積極的に行い、サービスの一層の向上を図り、来園者・利用者の増加を図る。 ○ホームページを一部更新し、公園の情報を積極的に発信しPRに努める。(合宿誘致特設ページの開設など) ○公園内施設で来園者のサービス向上のためにスポーツ用品等の物品販売を行う。 ○運動公園の運営等について、広く意見を求めるための運営会議を組織する。 ○健康増進法の一部改正に伴い、受動喫煙防止を進めるために喫煙場所を再検討するとともに、喫煙場所表示の掲出等を行う。 ○東京2020オリンピック・パラリンピックの事前誘致への協力

イ) 利用者からの声への対応状況(平成30年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催時の準備等、開園時間外の対応 ・施設利用者へのアンケート、スポーツ教室参加者へのアンケートを実施し、良好な評価を得ている。 ・近隣住宅地との境界付近の植栽管理対応(日照・雑草) ・園内でイノシシの目撃情報があり、注意喚起を行うとともに、市・町等との連携により対応した。 ・公園内での焚火跡などの報告があり、警察・消防等と連携し対応するとともに、注意喚起を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの要望については、その都度対応している。 ・イベント時の交通の渋滞については、大会主催者・動物園(駐車場管理)と連携し対応。 ・イベント実施時には、公園近隣の区長等を通じ、事前に連絡を行うとともに、主催者側へも音量等に配慮するよう打合せを行っている。 ・近隣住宅や墓地に隣接する高木の剪定等を行った。

7. 平成30年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から5か年の指定管理についても引き続き行うこととなった。これまでの管理運営の経験やノウハウを活かして、一層のサービス向上、運営コストの削減に努める。 ・本県のスポーツ活動の拠点として有効に活用されている。平日においてはスポーツ教室や各種事業の実施により、施設の有効な活用を図っている。 ・プロスポーツの開催(J2リーグ、B2リーグなど)、オリンピック事前合宿などの実施に積極的に協力し、スポーツをする、見る、支えるすべての面において活用できる施設となるよう努めている。 ・これまで平日の活用が少なかった公園施設(キャンプ場・子ども広場等)を有効に活用するため、NPO法人と協働し、事業を行うなど、都市公園としての機能を活かした事業を行った。 ・大会時には主催者と積極的に打合せを行うとともに、近隣住民に理解を得るようPRに努めるなど、円滑な運営に努めている。また、施設利用者・事業参加者へのアンケートなどにより、利用者の意見を取り入れ、運営の改善を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、平成29年度に開催されたえひめ国体・えひめ大会終了に伴い、一般来園者等が大幅に減少したこと及び球技場、多目的広場が年度途中まで利用できなかったことなどにより、利用者数が前年比20万人弱減少した。一方で、利用料金収入については、国体強化事業に係る利用料金減免の終了及び平成29年4月からの利用料金改定により前年比約7百万円増加した。 ・各種スポーツ教室やレクリエーションイベントなどを積極的に実施し、施設の利用促進に努めている。 ・大規模イベントの開催時には近隣住民に事前に周知し、円滑な事業運営と近隣との良好な関係を確保している。 ・国体開催後も、改修施設や補修が必要な施設の良好な維持管理に努めている。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

本県のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、スポーツ大会の開催はもとより各種スポーツ教室、イベントにも積極的に取り組み、また全国大会や各種イベント開催の誘致を行うなど、施設の利用促進を図っている。平成29年度に開催された「えひめ国体・えひめ大会」のレガシーを生かし、更なる大会の誘致や開催を行うため、関係機関との連絡調整等円滑な施設運営が求められる。
また、災害対策の基幹的施設となるため、関係機関と連携し、非常時に備える体制づくりが必要である。